

## 令和5年度 第1回津奈木町総合教育会議録

1 期 日 令和6年2月28日（水） 開会 午後1時30分  
閉会 午後2時50分

2 場 所 津奈木町役場2階会議室

3 出席者（6名）

津奈木町長 山田豊隆、教育長 塩山一之、  
教育委員 林田雄二、雑賀優美、福田征起、瀧上幸哉

4 欠席者

なし

5 出席事務局職員

教育課長 永松伸也  
総務課長 財部大介、総務課 村上泰央

6 出席を要請し、出席した者

なし

7 傍聴者

なし

8 会議内容

### 議題

- (1) 津奈木町教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）について
- (2) 令和6年度教育概要について
- (3) いじめ不登校問題について
- (4) 子どもの居場所作りについて
- (5) 中学校部活動地域移行について
- (6) その他（意見交換）

9 会議録

### ●開会

財部課長：みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中に集まっていただきありがとうございます。只今より、令和5年度第1回津奈木町総合教育会議を開催いたします。

開会にあたりまして、町長からご挨拶をいただきたいと思います。

### ●町長挨拶

町長：今日は、令和5年度第1回総合教育会議ということで、まずは津奈木町のこれからの事について、ご連絡をさせていただきます。

今回町では、新たな津奈木町振興計画を策定しまして、議会に提案をいたします。それが承認されると、いろんな重点施策を津奈木町の発展のために行

ってまいります。皆さま方には、またご理解ご協力をいただきたいというふうに思っているところでございます。

今日はそれを踏まえまして、町の教育関係のこれからの5年間を見据えた上で、津奈木町の教育をどうやっていくのか、或いは国、県、町と一緒にしながら、町の教育の現状を把握し、発展のため、皆さんのお力をお借りしながらやっていきたいというふうに考えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

財部課長：それでは早速、議題に入っていきたいと思います。進行を町長お願いします。

●議題 (1) 津奈木町教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）について

町長：議長ということで、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、議題の(1)から(6)まで順次いきたいと思います。

(1)の津奈木町教育振興基本計画、令和6年度から令和10年度についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

教育長：それでは、令和6年度から令和10年度の教育振興基本計画について説明をしたいと思います。基本計画は40ページ程あり全てを説明しますと大変なので、ポイントを絞った資料を使って説明します。

【説明内容】

「津奈木町教育振興基本計画 令和6(2024)年度～令和10(2028)年度の主なポイント」により説明

町長：教育振興基本計画ということで、ただ今説明がございましたが、何かご質問等はございませんでしょうか。

教育長：ここでご了解いただければ、学校の方にもこれをおろして、今後進めていきたいと思います。

ただし、もう一つ申し上げておきたいのは、例えば県とか文科省からは、来年度の計画などまだ全部出てないので、出てきましたら、それを踏襲しながら、やっていきたいと思いますので、その点はご了承いただきたいと思います。

町長：令和6年度から10年度の計画については承認してよろしいでしょうか。異議なしという事で承認したいと思います。

●議題 (2) 令和6年度の教育概要について

町長：それでは、(2)の令和6年度の計画概要について議題といたします。

説明をお願いします。

教育長：その前に順序を入れ替えて、現状の学校の様子をお話した上で、令和6年度

はこうしますという話しをした方がいいかなと思いますので、議題の(3)(4)(5)を先に説明させていただきたいと思います。

町長 : 提案がありましたように、(3)(4)(5)を説明した後に、(2)の令和6年度の教育概要に行きたいと思います。

(3)から説明をお願いします。

●議題(3) いじめ不登校問題について

●議題(4) 子どもの居場所作りについて

●議題(5) 中学校部活動地域移行について

教育長 : 別の資料で説明いたしますので、こちらの資料をご覧ください。

【説明内容】

・本年度の小中学校の状況説明

①令和6年度の在籍数と学級数(予定)

②令和5年12月の県学力調査(国・数(算)・英)の状況

③令和4年度の国・県の不登校、いじめ件数(R5.10.3文科省公表)

④令和5年度の町のいじめ・不登校の状況

⑤学校の働き方改革について

教育長 : そのような状況を踏まえまして、「令和6年度の教育の概要の主なポイント」の資料を使って説明させていただきます。

【説明内容】

「令和6(2024年度)津奈木町の教育概要の主なポイント」により説明

・「子どもの居場所」について、B&G財団の取組みと文科省のモデル事業の紹介

町長 : 今、いじめ・不登校問題、それと子どもの居場所づくり、中学校の部活動の地域移行など、それぞれの令和6年度の教育の概要という事で教育長から説明がありました。

聞いておりますと、町にとって人材が不足しているという事と、小中学生にしても子どもが非常に少なくなってきた、教育にもしわ寄せがきていると感じたところです。以前は子ども達が沢山いて、競争率が高くて、スポーツや勉強にしても、切磋琢磨してみんながレベルアップしていたなと感じているところです。先ほどありましたように、様々な活動についても公費である程度考えて行かなければいけないと考えています。

何かお聞きになりたいことがありますか。

林田委員 : 今、教育長から子どもの居場所づくりという話がありましたが、文科省や子ども家庭庁から、指針とか何か具体的な依頼があっているのでしょうか。

教育長 : 具体的に作ってくれというようなものは来ていません。

林田委員 : もし、そのような依頼があれば、今すぐとは言いませんが、町の方も予算措

置などを将来的には考えていただかなくてはならないと思いますが、文科省からの依頼はどのようなものなのでしょう。

教育長 : 文科省からは、子どもの居場所づくりのモデル事業についての紹介がきているという状況です。

林田委員 : もし、この事業をやろうとすると、箱物や人、その中身が必要となってきますので、当然予算措置が必要となりますね。

教育長 : うちの町に必要なかどうかは、子どもたちの状況を見て判断する必要があります。

林田委員 : 取り組む場合も、町単独ではなくて、地域で協力し合ってどこかに1カ所作るなどできれば良いと思います。

町長 : 例えばNPO法人に委託するとか、その方が動きやすいというふうにも思います。

総務課長 : 学校にも居場所が無い、家庭にも帰りたくない、そういった子どもさん達が一時避難的に行く場所って言うことですね。そのようなニーズがあるのかどうかですね。都会ですと、家に帰るまでの間に色々な好ましくない施設もあつたりしますので、そのような所に行かずに、ちゃんとした居場所があれば…という事ですね。

教育長 : 今の町の状況がどうこうってことではなく、今このような動きがありますので、頭の片隅にでも置いておいていただきたいという事でお話しました。

総務課長 : 一点確認を良いでしょうか。教育の概要の中で「社会教育」という表現があるのですが、基本計画には「社会教育」という表現は出てこないのですが、この表現は正しいのでしょうか。「生涯学習」という表現で出ては来るのですが。

教育長 : チェックできていませんでした。基本計画、教育の概要とも「社会教育」にそろえます。

町長 : それぞれ質問がありまして、ある程度ご理解いただけたのかなと思います。本日の令和5年度の第1回総合教育会議の5議題ありましたが、御承認いただいたという事でよろしいでしょうか。

委員 : はい

町長 : ありがとうございます。議題の(1)から(5)までは全て承認ということとさせていただきます。

#### ●その他（意見交換）

町長 : 次に、その他（意見交換）となっておりますが、何かありましたらお願いします。

雑賀委員 : 昨年度のこの総合教育会議で、小学校の建物を建て替えるという話が出てましたけど、ただ、まだ具体的な話は出てないという事でした。それを踏まえ

て、今年の1月に熊日新聞で、県内全市町村の学校のトイレの洋式化の率が出てまして、津奈木町は66%、隣の芦北町が63%、水俣市が56%という事でした。その新聞記事でもいろいろな意見があって、宇土市はもう100%になっており、今、小さいお子さん達が和式ではちゃんと屈めなかつたりするので、できれば洋式の方に変えて欲しいという意見もあるし、不潔でお尻を着けたくないという子どももいるという事で、どちらが良いという事は無いのですが、どちらかというとな洋式に転換する方向じゃないかというように新聞では書いてありました。

町では校舎の建て替えの計画が近々あるのであれば、今洋式化改修するのもったいないので、校舎建て替えの計画がどの程度進んでいるのか、建て替えまでの間に少しずつでも改修するのか、どのようにお考えかなと思ひまして。

町長 : 町としては、ある程度の年数が経って、将来的には建て替えないといけなと考えております。それが、小中一つにして同じ場所に建ててるのか、それぞれ建ててるのかは協議していかなければならないと思ひます。まだその段階です。

雑賀委員 : 例えば小学校のグラウンド横にある外トイレはまだ和式なんですよね、高齢の方が運動会とかで来られて使用する時、やっぱり屈むのが難しい方も多と思うので、洋式と和式両方選べるようにすると、高齢の方も小さなお子さんも良いのかなと思ひます。

教育長 : 今も話が出たのですが、今後校舎が大規模改修になるのか、建て替えになるのかは分かりませんが、それに合わせて、学校の仕組みも見直さないといけなと考えています。両方に校長を置くのか、一人にするのかなど、将来的に子どもが減って行く中でどのようにするのか難しいなあと考えています。淵上さん、部活動の地域移行などについて、何か思っていることがあれば、町長さんにお話ししていただければ。

淵上委員 : 僕は小学校と中学校でバスケットを教えているのですが、もどちらも人数が減りましたので、今までは大会に出て、そこで練習試合とか大会で勝ったり負けたりして、悔しかった、次は勝ちたい、じゃあどうすればいいね、練習をどうしていこうか、っていうことをやってきましたけど、そもそも今は大会に出ることができませんので、勝負よりも体を動かすスポーツの一つとしてバスケットをやっているという状況です。

今はもう、練習も勝つためにこれをやろう、200本シュートを決めてから試合をやろうとか、そういうことではなく、ドリブルで鬼ごっこをやってから、ゲームをやるというように、楽しむことにシフトしています。

中学校の方も人数も居ませんし、女子もいないし、男子も4人とかですから、いつまでやって行こうかと考えています。例えばバレーとか野球とかが他の

部から参加して人数が揃うのでしたら、そっちの大会にでたい子は、二足のワラジじゃないですが、そっちもやりつつ、こっちは遊びで週2回参加してもいいよっていうように、あれもやりたい、これもやりたいというように子どもたちが選択できれば良いかなと思います。

町長 : 私たちが中学校の時は、野球とか陸上、バスケットに借り出されるという事が良くありましたね。

林田委員 : バスケットというのは、大人には人気があるのではないですか。

淵上委員 : いいえ、大人でも、県民体育祭前後は練習に集まって熱が入るのですが、終わると集まりも悪く、皆さん結婚されたり、出産されたり、引っ越されたりして、だんだん集まりにくくなっています。

我が子も9年間バスケットをやっていたのですが、陸上で進むという事で本人が選んだことなので、応援しようかなと思います。

町長 : 時間も来ましたので、他に無ければこれで終わろうと思います。

委員 : はい

#### ●閉会

総務課長 : 本日は長時間、貴重なご意見等ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回総合教育会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。